

## 令和 7 年度第 3 回高知県森林環境保全基金運営委員会 会議要旨

- ◎開催日時 令和 8 年 3 月 27 日（木）14:00～15:30
- ◎開催場所 県民文化ホール 4 階 第 6 多目的室
- ◎出席者 委員：比嘉委員長、松本副委員長、池知委員、岡村委員、小栗委員  
近藤委員、堂本委員（欠席：武政委員、立石委員、田中委員）  
事務局：林業環境政策課

### 1 開会挨拶

### 2 委員会概要説明、委員長・副委員長の選任

### 3 報告事項

#### （1）令和 8 年度森林環境税活用事業の予算の概要について【資料 1】

- ・事務局より資料 1 をもとに説明

（堂本委員）

緑化促進事業費補助金の教育・保育施設を重点支援する補助メニューとは具体的に何か。

（事務局）

教育施設以外については補助率を定額から 2 分の 1 に変更しているが、教育・保育施設については補助率を変えないという意味において、重点的に支援するとご説明したもの。

（比嘉委員長）

山の学習支援事業で、ある自治体ではバス代が高騰しているため講師派遣を控えるように学校に通達が回ってきていると聞いた。もしそうであるならば状況を確認していただきたい。

別の会議に出席した際、講師代の費用を賄うために、自然共生課の環境活動支援センター事業の講師派遣に応募してもよいかという相談があったが、筋が違うのではないかということで、確認をお願いしている。

（事務局）

県の予算では、山の学習支援事業については要望額を計上している。自治体の方で予算上の制限があるため、影響が出ているのかと思う。

山の学習支援事業では、山の日先生派遣の補助上限額を 75 万円から 100 万円に引き上げた。

(比嘉委員長)

バス代が高くなっているのです、講師代をぜひ確保していただきたい。

(堂本委員)

森が未体験の5歳児30人を森林に連れて行った。360度の自然の中、例えば、歩くとき(崖の予想、斜面でアンバランス、石ころみたいに転がりそうになる)、物を拾うとき(枝・遮蔽物に突っ込み、目をつきそうになる)、とげを見せるとき(全力でつかむ)に、様々な環境に対する危険予測がない。また、生き物に無条件に怖がった。ただ、子どもたちは、冒険に満ちて、アドレナリンがでていることが分かる。全身で感覚を使って物事に向かっていくことが大事であり、そのためには幼児期からの自然体験は重要だが、ガイドが必要。そこに木育指導員の可能性と課題があると思う。

教員が感動しないと子どもにはつながらないので、教員研修は大きなポイントだと思う。また、自分の近くの園環境を良くしたい、緑豊かにしたい声もあり、緑化事業は大事。

(近藤委員)

高知の森と水・流域合同フォーラム開催業務委託料の広報費増額の内容が知りたい。

(事務局)

具体的なことを示せる資料が手元にないため、後日、文書等にて回答させていただきたい。

(近藤委員)

これまでの実績を考えると、今までと同じ内容の広報で増額しても、必ずしも集客に結びつかないのではないかと考える。何か、次につながるような内容でやっていただきたい。

## (2) 座談会・「もりりん」読者アンケートでいただいたご意見について【資料2-1、2-2】

- ・事務局より資料2をもとに説明

(比嘉委員長)

税の存在を知らない人への浸透に関する取組が大事であるが、肯定的に捉えている人が多いということはよいことである。

(松本副委員長)

もりりんを含めて広報はかなりしているが、それでも知らない人がいるのは読むのにメリットがあると思っていないからである。課題としては、自分ごととして捉えてもらうには

どうするか。施策をどうしていくのかなど、もっと掘り下げていく形の座談会を、敢えてテーマごとでやっていくことが大事になっていくのではないかと考える。森林の利用を県民に身近に感じてもらうことに、どうつなげていけるかが課題である。最近ではマウンテンバイクで山林を走るアクティビティをされる方が、自分でルートを作ることから楽しむという動きがある。フィールドが欲しいが探し方がわからないという、積極的に山に関わろうとする人に対して道を示すことで、当事者からの二次的な広報までを考えてもよいのではないか。これまでかなりいろいろな形で広報はしているので、別の角度から取り組んでももらえればと思う。

(事務局)

副委員長のご指摘のように柔軟な発想も取り入れながら工夫していきたい。

また、山の学習支援事業の主な対象は小中学生であるが、森林環境税で実施しているという税の周知についてはまだ不十分な面もあるようだ。租税教育という大げさかもしれないが、森と緑の会とも相談しながら、来年度の展開を進めていきたい。

(池知委員)

高校生の座談会は継続してほしい。未来の林業や自然環境に対して、子どもたちが大人に直接、意見を言う機会がない。意見を言うことで、自分ごととして考える大きなきっかけになるのではないか。新しい刺激はどんどん作っていった方がよい。

(事務局)

(参考資料 10 委員意見) 座談会の開催の前に、開催テーマに沿った経験を積んだうえで意見を聞いてはどうかという提案もいただいている。高校生を対象とした座談会では、体験もすることで自分ごととして捉え、充実した意見につながるとも考えられるので、今後、高校生を対象に座談会を開催する際には、このような形での開催を検討していきたい。

### (3) 第78回全国植樹祭の準備状況について【資料3】

- ・事務局より資料3をもとに説明

(比嘉委員長)

苗木のスクールステイは、何校で樹種は何か。

(事務局)

今年度は30団体で、幼稚園・保育所・認定こども園7園、小学校19校、特別支援学校(中学部)が1校、義務教育学校2校、緑の少年団1団体である。樹種はどんぐりで、クヌギ、ウバメガシ、スダジイ、アラカシの4種類である。

(比嘉委員長)

広報はどのような方法を考えているか。

(事務局)

大会テーマやシンボルマークも決定したので、ノベルティグッズを考えている。イベントのブース出展、時期を見て県の広報番組や広報誌も使っていきたいと考えている。令和10年度の開催であり、徐々に盛り上げていく形での広報展開を考えている。

(比嘉委員長)

その際に、可能であれば「森林環境税を使っている」ことの案内もお願いしたい。

#### 4 議事

##### 県民世論調査・法人アンケート調査の実施について【資料4】

- ・事務局より資料4をもとに説明

(比嘉委員長)

質問項目は何項目か。

(事務局)

県民世論調査が5問、法人アンケート調査が11問。

(比嘉委員長)

世論調査の5問は記述式か。

(事務局)

選択式である。

(松本副委員長)

県民世論調査の方法であるが、認知度について「知っている、知らない」の2択ではもったいないので、何で知ったかという媒体を含めた設問の工夫で情報量を増やしてほしい。法人アンケートは、森林環境保全の動きにおいて、企業側の参画の波が来ている。Jクレジット等への関心が高まっており、社有林を所有しているのであれば、管理状況を聞くのもよい。民間企業が期待する森林への取組を調査するのもよいかもしれない。教育の方で支援したいのか、整備の方で支援したいのかななどの設問が、県の政策としてすぐに反映できるような工夫をしていただきたい。

(事務局)

参考にさせていただき、前向きに検討したいと思う。

(比嘉委員長)

県民世論調査の項目変更は可能か。

(事務局)

エントリーそのものが認められるかどうか、まだ不明である。

(比嘉委員長)

アンケートは興味深い。第1回目の委員会までには、内容は決定しているのか。事前にアンケートの内容は聞けるのか。

(事務局)

来年度の第1回目は7月に開催予定しているが、法人アンケートは示すことが可能かもしれないが、県民世論調査は今日のところははっきり答えにくい。

(比嘉委員長)

県民世論調査については難しいことは承知しているが、法人アンケートは可能であれば縦覧できるとよい。

また、回答率を上げることに、何か案があったら教えてほしい。

(事務局)

法人アンケートは、座談会開催業務と合わせてプロポーザル形式での民間業者への委託を考えているため、回答率向上のための方策も業者からの提案に盛り込んでもらうようにしているので、それを待ちたい。

(堂本委員)

我がこととして森林環境税を考えることと認知度について、幼稚園の先生や園長先生は森林環境税や補助金のことを知らない。森林環境税の補助金はニーズに応じているので、各市町村教育委員会や園長会でのPRは有効なのではないか。

(事務局)

山の学習支援事業は、幼稚園・保育所を対象に事業を新たに開始する。来年度は、まず5つの園での実施を想定している。初めての取組であり、いろいろな課題が出てくると思う

が、委員の方々の意見を聞きながらより充実した取組につなげていきたいと考えている。

周知については、提案いただいた場も有効に活かしていきたい。

また、幼稚園・保育所の教諭の方々との報告会なども、今後は検討して、より充実させていきたい。

## 5 その他【税の使途についての委員意見】

（松本副委員長）

参考資料がとてもよい。意見に対しての対応・検討が書かれているところが見える化されていて嬉しい。会の前に、デジタルでほしい。

（近藤委員）

情報は集まってきているが、どう集約して事業につながっていくかが分かりにくい。どういう姿になりたいからこの意見を使ってこういう取組をするという、たてりができたら分かりやすくなる。県がビジョンを示し、それに対して県民の意見をこう事業に反映しているという伝え方ができれば、よい意見が集まるし、よい流れになるのではないかと思うので検討してほしい。

（事務局）

委員の意見は難しいテーマをはらんでいると思う。率直に、もりりんや座談会でいただいた意見では、例えば、木を使ったおもちゃの制作や普及といった部分は、これまでも事業でやってきたこともあるが、規模が充分であるかという議論もあるし、事業が知られていないことが大きな課題だとも考えている。

広報・周知については2段、3段の工夫が必要だと思う。もりりんは、第5期の森林環境税の残期間である2年間の新たな契約を結ぶことになる。読者アンケートの意見などを元に、読者と紙面をつなぐ新たな取組や税の広報の仕方について、委員の皆さんから新たな提案をいただきながら、より充実した紙面づくりにつなげていきたい。

（堂本委員）

認知度を上げるのは、森林環境税を継続するためで、森林環境税の目的ではない。森林環境税を使って何を成し得るかというビジョンを皆知らないということ。私自身としては譲与税が入ってきてからは、担い手育成・確保や森林に関わる人づくりに特化していると理解しているが、そういうふうにはうたえないのか。

（事務局）

県の森林環境税も国の森林環境税も、大きなところは、きちんと森林の保全をする中で、

それを次世代につなげていく。そのための方法が、直接の森林整備であったり、木材を利用することであったりと、様々な手段がある。森林環境税で目指す森林の保全や次世代に引き継いでいく、そういうことのできる人を育てるということに直接影響を大きく与えるというよりも、その中に全て含まれているものとして、ご提案いただいているやり方を事業として活かしていくという方向になることが多いのではないかと考えている。

目的に基づき運用していくということで、分かりにくい部分があるのはいけないため、理解をしていただいてからご負担いただくのが税制の根本であるので、その中で認知度を上げていくのは必要なことである。日頃の事業でもきちんと仕分けをし、何のための取組であるかを整理していきたい。

(近藤委員)

県民は県の森林環境税＝荒廃した森林の整備をしているのだと単純に思うだけではないか。しかし実際は、森林整備は国の森林環境税でどんどん進んでいくので、県は人材育成にも力を入れていることをシンプルに説明すればわかりやすいのではないか。事業単位で出るので、どれだけ達成できているか県民には見えにくい。

(比嘉委員長)

ポンチ絵があったら、県民に対して説明しやすいということか。

(松本副委員長)

市町村の森林環境譲与税でも議論になるが、認知度を上げるのであれば、どうしても「自分ごと」に行き着く。森林環境税という名前では、山を整備している話となり、私は山は関係ないので、いいようにやってくださいと期待し、「人ごと」になる。県の森林環境税は県民と一緒につくりますという話にすると、どういう事業をやってほしいかを県民の方から提案型で毎年募集してみるような、大きな投げかけが必要なのではないか。「自分ごと」にするというのは、自分で変えていけるということや、先ほど、話にもあった高校生の提案からうまくいけそうなことは実現してみる。若い人が社会を変えていけるんだという成功体験の提供とともに、森林のことをきちんと考えた上で提案してみようか意識も変わると思う。角度を変えた形にしていかなければならないのではないか。

(事務局)

ご意見のいただき方、活かし方を今以上に分かりやすい形で伝えていくように考えてみたい。次期に延長をするのであれば、国の森林環境譲与税と県の森林環境税との棲み分けについては、必ず議論になってくると思うので、共通の目標を掲げている中で、棲み分けて使っていく方がよいのか、重点的に相乗りの形で使った方がよいのかも含めて検討を進めていきたい。いずれにしても分かりやすい形で示していきたい。

(堂本委員)

いろいろな意見をもらうということは、必ず捨てないといけないものがあるということ。意見の精査には軸、つまりビジョンが重要。事業の提案をいただくにしても、分野はある程度示すべきと考える。

(事務局)

検討させていただく。

(小栗委員)

子どもから大人に広がる話はよく聞く。子どもへの教育は充実させていくべき。広報の仕方などを含め、引き続き議論していければよいと思う。

(岡村委員)

座談会だが、林業・森林に関する学校や森林組合関係で、素晴らしいテーマ、貴重な意見だとは思いますが、本来はこれ以外の一般の人の意見を聞くことに重点を置くべきではないか。

(比嘉委員長)

関心のない方の意見をどう吸い上げるかは課題である。

(事務局)

来年度の座談会は、税の延長の賛否を県内6地域でお聞きするという趣旨で行う。従来やってきた学生による座談会の開催予定はないが、今回、四万十高校や高知農業高校を選んだのは、これまで3年間で2林業事務所単位で開催してきており、令和7年度は、高幡地域や中央東林業事務所管内で実施することになっており、日程の都合等もありこの2校で実施したもの。今後、高校生のみならず学校で座談会が開催できるのであれば中学生も考えていきたいし、普通科の生徒の意見も広く取り入れていきたいと考えている。

(比嘉委員長)

森林環境税を使ったイベントが多々あるので、それを活用して、意見を吸い上げる仕組みをつくってほしい。県民世論調査は設問が5問で非常に少ないが、一般のアンケート業者の活用も可能ではないか。

森林環境税は教育・木材利用・獣害などに使われているが、中山間地域で人々が暮らしていく状況を維持するためには、獣害の予算を確保する必要があると考えている。他県では野生動物のモニタリングに森林環境税を使っているところもある。高知県では鳥獣対策室が検討すべき事項ではあるが、他の補助金等の予算もやりくりしながらシカの個体数状況を

把握し、減少につなげる仕組みをつくっていただけると有り難いと、個人的には思う。

(事務局)

来年度の県民世論調査はできるのではないかと考えてはいるが、制約がある。今後の委員会で補完的な調査の必要性が出てきたら、議論も踏まえて考えていきたい。鳥獣対策については、鳥獣対策室をはじめとする関係各課に伝える。

(事務局)

資料4でも示しているが、県民世論調査では回答率は55%で、これは比較的高い回答率と認識している。一方で、これは県行政全般についてを問うものであるから、質問数が増えると回答率は下がることになる。回答に30分を要する内容のため、シンプルな設問にはなるが活かしていきたい。法人アンケートは21.9%で、これが通常の回答率と考える。こちらは少しでも回答率を上げるように、設問数を含めて考えていきたい。